

災害発生時の警察の対応



体制の確立

大規模地震が発生した場合は、職員が参集し体制を確立します。

情報収集

被災情報や被害状況の確認等を行い、災害応急対策に必要な情報収集に努めます。

収集した情報を基に、警察本部・警察庁を通じて必要に応じて他署や他県への応援を求めることになります。



救出・救助活動

倒壊家屋等の災害現場で救出・救助活動を行います。

避難誘導

土砂崩れや津波などの災害から生命身体を守るため、住民の避難誘導を行います。



行方不明者の捜索等

行方不明者の早期発見に努めます。

緊急交通路の確保

救助部隊や救援物資等を輸送するための緊急交通路の確保を行います。

社会秩序の維持

無人地域や避難場所の警戒を行い、火事場泥棒等の防止・検挙に努めます。

情報伝達・関係機関との連携

自治体や消防・自衛隊等の関係機関と連携して情報共有を図り、効果的な災害対策を実施するとともに、被災者のニーズに応じた広報を行います。

